

(別記)

## 令和5年度足利市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市地域は、全水田面積約 2,021 ha のうち米麦の二毛作栽培面積が3割を占める二毛作地域である。特に麦は、県内でも有数の産地であり、水田における麦の作付率や収穫量は県内上位に位置している。また、水田でのトマト、イチゴ等の施設園芸との複合経営も盛んに行われ、近年、キャベツ、ねぎ等の露地野菜の作付面積が拡大しつつある。

一方で、水稻栽培は、飼料用米等の新規需要米の作付けが積極的に行われ、市内水田の約3分の1が新規需要米である。主食用米の民間在庫量が増加していることに伴う価格の下落等から、新規需要米等への転換が必要とされる。

また、本市農業者の高齢化が進み、農業者数が減少しているため、新規就農者の確保や農地バンク事業を活用した担い手への農地集積・集約により水田利用を促進していかなければならない。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

トマト・イチゴをはじめとする園芸農産物は、消費者や実需者の信頼を確保するための取組である GAP 等の取り組みを推進し、安定生産と収益力の強化を目指す。また、市内全16地区において、実質化された人・農地プランを基に、各地区の農地の集積・集約等の方針を推進し、生産性の向上を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市中山間地域では、高齢化が進行しており、耕作放棄地が増加しつつある。農地バンクの活用推進を図り、中山間地域における担い手の確保や集落営農組織へ農地の集積・集約化を推進する。また、中山間地域の一部で作付けされている生姜、唐辛子等について、産地として畑地化支援の活用を推進する。

水利組合の管理状況等を踏まえ、今後水田としての営農が困難となる地域においては、畑地化促進事業の活用を視野に入れながら露地野菜等の産地形成を促す。また、水田の機能等を現地確認等で随時確認しながら、畑作物を作付けし続けている水田については営農計画書等で確認し、ブロックローテーション体系の構築に向け周知する。

### 4 作物ごとの取組方針等

主食用米の需要減少の状況を踏まえ、新規需要米への転換や二毛作による麦の生産を推進すると共に、露地野菜などの土地利用型園芸の導入を図ることによって、水田を最大限に活用する。

#### (1) 主食用米

栃木県より提示される作付参考値や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産に取り組む。また、栃木県推奨品種である「とちぎの星」の生産を推進すると共に、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

#### (2) 備蓄米

地域の集荷業者との結びつきを継続し、必要に応じた生産を図る。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要減少に対応するため、基幹作・二毛作ともに飼料用米の作付けを推進する。また、多収性専用品種の作付けや生産コスト低減に向けた取り組み、稲わらの飼料活用を進める。

##### イ 米粉用米

米粉用米の需要の増加に対応し、主食用米からの転換を図るため、基幹作・二毛作ともに生産拡大を推進する。

#### ウ 新市場開拓用米

米の新たな用途が注目されつつあることから、市場動向に応じて集荷業者等と連携して取り組みを進めていく。

#### エ WCS用稲

地域内流通飼料として有効なことから、基幹作・二毛作ともに畜産農家と連携し、品質の向上と作付面積の拡大を図る。

#### オ 加工用米

地域の集荷業者等との結びつきを継続し、基幹作・二毛作ともに必要に応じた生産を図る。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

#### ア 麦

麦の産地として、「湿害対策」、「排水対策」、「土づくり」を基本に、実需者ニーズに対応した高品質な生産物として安定供給を図り、「団地化」での取り組みを推進する。また、水稻・大豆等の裏作として作付け可能な作物として、二毛作による積極的な生産拡大を推進する。

#### イ 大豆

「排水対策」、「土づくり」を基本に、基幹作・二毛作ともに高品質な大豆生産を推進する。

#### ウ 飼料作物

畜産農家が自家消費用として作付することが多く、需要も伸びていることから、作付面積の拡大を目指す。また、水稻との二毛作や耕畜連携を活用した生産を推進する。

### (5) そば、なたね

地域内実需者の需要増が見込めるため、基幹作・二毛作ともに栽培面積の拡大を推進する。単収の高位安定化及び品質の向上のため、ほ場の排水対策や適期収穫等、基本技術の徹底を図る

### (6) 地力増進作物

有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取り組みを推進する。

- 対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈り含む

### (7) 高収益作物

トマト・イチゴをはじめとする施設園芸について、新規就農者確保・育成を図るとともに安定生産と収益力の強化を推進する。また、栃木県が振興する露地野菜である、ねぎ、玉ねぎ、キャベツ等を中心に加工・業務向けの土地利用型園芸作物の導入と生産の拡大を推進する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	679	0	665	0	665	0
備蓄米	0	0	2	0	2	0
飼料用米	597	0	602	0	602	0
米粉用米	37	0	37	0	37	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	87	0	90	0	90	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	762	677	767	680	767	680
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	21	19	23	21	23	21
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0.6	0.6	0.6	0.6
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.5	0	0.6	0	0.6	0
高収益作物	18.4	0	20.3	0	20.3	0
・野菜	18.4	0	20.3	0	20.3	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、 米粉用米、飼料用米、加工用米、そば、 なたね（主食用米と対象作物による二毛作）	二毛作助成（主食用米）	二毛作面積	(4年度) 695.1ha	(5年度) 698ha
	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、 米粉用米、飼料用米、加工用米、そば、 なたね（非主食用米と対象作物による二毛作・二期作）	二毛作助成（主食用米以外）			(6年度) 700ha
2	飼料用米、わら専用稲、飼料作物、 WCS用稲（粗飼料作物等）	耕畜連携助成（わら利用、 水田放牧、資源循環）	耕畜連携の取組面積	(4年度) 307.8ha	(5年度) 331ha (6年度) 343ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 栃木県

協議会名: 足利市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作助成(主食用米)	2	7,700	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、米粉用米、飼料用米、加工用米、そば、なたね(主食用米と対象作物による二毛作)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麦、大豆、そば、なたねは、農協等との出荷契約または実需者等との販売契約を締結していること</li> <li>・飼料作物は、利用供給協定の締結。自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画の策定</li> <li>・飼料用米、米粉用米は、フレコン・バラ出荷</li> <li>・加工用米は、取組計画の認定又は出荷契約の締結</li> <li>・WCS用稲は、新規需要米取組計画の認定を受けていること</li> </ul>
1	二毛作助成(主食用米以外)	2	9,200	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、米粉用米、飼料用米、加工用米、そば、なたね(非主食用米と対象作物による二毛作・二期作)	
2	耕畜連携助成	3	4,400	飼料用米、わら専用稲、飼料作物、WCS用稲(粗飼料作物等)(基幹作)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用の直接支払交付金の交付申請者</li> <li>・畜産農家と利用供給協定書を締結すること</li> <li>・飼料用米については、フレコン・バラ出荷に取組むこと</li> <li>・別紙の要件などを満たすこと</li> </ul>

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙) 耕畜連携

(1) 対象作物の粗飼料用作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦〔ライ麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。〕青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

※上記の粗飼料作物等以外で地域農再生協議会がその地域の特性に適合し、かつ、水田においてその生産振興を図る必要があると認められる場合(新規需要米を除く)は、あらかじめ県と協議することとする。

(2) 利用供給協定に含まれるべき事項

【わら利用】(わら専用稲の生産及び飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組)

- ①取組の内容
- ②わらを生産する者
- ③わらを収集する者
- ④わらを利用する者
- ⑤ほ場の場所及び面積
- ⑥刈取り時期
- ⑦利用供給協定締結期間
- ⑧わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- ⑨その他必要な事項

【水田放牧】(水田における牛の放牧の取組)

- ①取組の内容
- ②飼料作物を生産する者
- ③牛群を管理する者
- ④ほ場の場所及び面積
- ⑤牛の入退牧の時期及び放牧頭数
- ⑥利用供給協定締結期間
- ⑦水田放牧条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- ⑧その他必要な事項

【資源循環】(飼料生産水田へのたい肥散布の取組)

- ①取組の内容
- ②供給される飼料作物の種類
- ③飼料作物を生産する者
- ④たい肥を散布する者
- ⑤ほ場の場所及び面積
- ⑥たい肥の散布時期及び量
- ⑦利用供給協定締結期間
- ⑧たい肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- ⑨その他必要な事項

(3) 放牧の取組要件

放牧にあつては、次に掲げる事項のすべてを満たしていること。

- ①当該年度における放牧の取組であること。
- ②1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。  
なお、成牛換算においては、育成牛2頭当たり成牛1頭とする。
- ③対象牛は、おおむね24か月以上の成牛又は8か月以上の育成牛であること。
- ④ほ場の場所及び面積
- ⑤牛の入退牧の時期及び放牧頭数
- ⑥利用供給協定締結期間
- ⑦水田放牧条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- ⑧その他必要な事項